

三回目の団体交渉

平成 24 年 11 月 28 日 14:00 新宿の貸会議室にて 3 回目の団体交渉が行われました。

出席者は以下の通りです。

セントラル警備保障株式会社 2 名

セントラル警備保障労働組合 4 名

情報労連 1 名

【基本労働協約の締結に向けて】

今回の団体交渉では前回に引き続き『基本労働協約』の策定について話し合いが行われました。前回の団体交渉で会社側から提案された『合意書』を基に、組合側で精査し改定を加えたものを提案させていただきましたが合意には至らず、組合側で再度精査を行い、次回の団体交渉で基本労働協約の最終的な締結を計ります。

基本労働協約について合意には至らなかったものの、今後のより良い職場環境作りをしていくため、会社と組合が協力し合い、十分な話し合いをしていくことへの隔たりはないことの再確認をすることができました。

【労働組合として会社のために出来ること】

労働組合として会社に貢献できることはないかということで、ファミリーガードや住警器等、当社主力商品の営業活動を本格的に実施してくことを提案しました。情報労連を通じて様々な業種の方々と交流することが多い中で、当社を知っていただくと同時に商品のアピー

ルも実施して売り込みを図ります。

この営業については谷部副執行委員長が既に某大手企業から大型契約に繋がる可能性のあるお話を頂戴しており、契約が締結されれば相応の利益を得ることができるものとなっています。

このことを踏まえ、組合は社員に反映され、会社全体のためになることに一生懸命であることを行動で示し、強固な信頼関係の構築に勤しんでいきます。

C S P セントラル警備保障労働組合